

令和3年第1回定例会（2月議会）
予算及び付託議案審査関係資料（当初関係）

令和3年2月10日
あきた未来創造部

【予算関係】

あきた未来戦略課	令和3年度 あきた未来創造部 主要施策の概要	・・・	1
	地域重点施策推進事業について	・・・	2
高等教育支援室	公立大学法人運営費交付金について	・・・	5
	公立大学法人施設設備等整備事業について	・・・	7
移住・定住促進課	高校生県内就職率UP事業について	・・・	8
	大学生のマッチング機会拡大事業について	・・・	9
	「リモートワークで秋田暮らし」推進事業について	・・・	11
	「秋田暮らしの魅力」首都圏集中 プロモーション事業について	・・・	15
	「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業について	・・・	16
次世代・女性活躍支援課			
	地域の女性リーダー育成事業について	・・・	17
地域づくり推進課	地域を支える「関係人口」創出・拡大事業について	・・・	18
	ワーケーション促進事業について（新規）	・・・	20
	コミュニティ生活圏形成事業について	・・・	22

【議案関係】

地域づくり推進課	「特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する 条例案」について	・・・	25
----------	-------------------------------------	-----	----

令和3年度 あきた未来創造部 主要施策の概要

令和3年2月10日
あきた未来創造部

現状と課題

【社会減対策】

- ・社会減は平成30年から2年連続で改善している。
- ・移住者(県関与分)が着実に増加し、高校生等の県内就職率が上昇するなどこれまでの取組の効果が現れてきている。
- ・コロナ禍に伴う新しい働き方の普及や都市住民の地方への関心の高まりなど本県への移住拡大の好機となっている。
- ・人材誘致による移住促進といった新たな視点を取り入れるほか、関係人口の拡大も図るなど、社会減縮小の流れを確実なものにしていく必要がある。

人口の社会減(人)				移住者数(県関与分)(人)			高校生の県内就職率(%)		
H30年実績	R元年実績	R2年目標	R3年目標	R元年実績	R2年12月末(前年同期比)	R3年目標	R元年実績	R2年12月末(前年同期比)	R3年目標
△3,917	△2,910	△2,560	△2,050	494	477(+68人)	550	67.8	72.4(+4.8P)	74.0

【少子化対策】

- ・婚姻率、合計特殊出生率とも全国下位の状況にある。
- ・若年層、特に女性の県外流出が続いており、少子化対策と合わせて、若者や女性が定着できる環境づくりに取り組んでいく必要がある。

婚姻率			合計特殊出生率		
R元年実績	R2年目標	R3年目標	R元年実績	R2年目標	R3年目標
3.3	3.1	3.1	1.33	1.37	1.41

【地域の活性化・コミュニティの維持】

- ・令和3年1月に県人口が95万人を割り込むなど、人口減少に歯止めがかかっていない。
- ・現状の人口構造のもとでは当面の人口減少は避けられないことから、多様な主体との協働により地域の活性化に取り組むとともに、人口減少下に対応した新たなコミュニティづくりを進めていく必要がある。

社会活動・地域活動に参加した人の割合(%)			日常生活に必要なサービス機能が不十分と感じている人の割合(%)		
R元年実績	R2年目標	R3年目標	R元年実績	R2年目標	R3年目標
57.6	64.7	66.0	38.9	45.8	44.4

施策

新しい人の流れづくり

◆リモートワーク等の普及に対応した人材誘致の推進

① リモートワークで秋田暮らしの推進(48,440千円)

- ・リモートワークによる本県への移住を促すための働きかけや市町村と連携したきめ細かなオーダーメイド型の支援を実施

② ワークেশンの推進(9,122千円)

- ・人の流れを呼び込む新たなきっかけとしてワークেশンを大都市圏企業へ提案し、本県との関係性を拡大させる取組を実施

◆関係人口の創出・拡大

○ 地域を支える関係人口の創出・拡大(5,745千円)

- ・受入体制の推進、県外在住者と連携した関係人口の創出・拡大

◆移住・Aターン就職の促進

○ 秋田暮らしの魅力の発信の強化(65,233千円)

- ・Webを活用した首都圏集中プロモーション、市町村との連携による移住体験オンラインツアーの実施

○ 移住を促す受入体制の充実(27,713千円)

- ・県内相談体制の整備、移住に伴う一時的費用負担への助成

○ Aターン就職等の促進(100,617千円)

- ・東京圏から対象企業へのAターン就職等に対する移住支援金の交付
- ・移住者による地域に根差した起業(土着ベンチャー)を支援

◆高校生や大学生の県内定着・回帰の促進

① 若者の県内定着・回帰の促進(203,920千円)

- ・地域振興局への若者定着支援員の配置
- ・県内就職者の奨学金返還を助成

② 大学生等と県内企業のマッチング機会の拡大(27,267千円)

- ・オンラインと対面型を効果的に組み合わせた業界研究会や合同就職説明会等の開催

○ 魅力ある大学づくり等による若者の県内定着促進(5,227,219千円)

- ・県立大、教養大への運営費交付金の交付
- ・私立大学等が行う学生の県内就職促進に向けた取組を支援

結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

◆出会いと結婚への支援の充実・強化

○ 結婚に希望をもてる社会づくりの推進(11,773千円)

- ・小・中・高校生がライフデザインや男女共同参画について学び考える機会を提供
- ・出会いイベントを実施する団体のスキルアップやイベント開催を支援

○ 独身者の出会い・結婚への支援(28,330千円)

- ・「あきた結婚支援センター」のAIマッチングやオンライン婚活等によるサポート

◆子育てを支える環境づくりの推進

○ オール秋田で子育てを支える体制づくりの推進(860,804千円)

- ・子育て支援団体のネットワークづくりを支援
- ・放課後児童クラブの運営費、整備費等に対する助成

○ 子育て家庭への経済的支援(1,049,004千円)

- ・全国トップレベルの保育料・副食費への助成
- ・多子世帯向け奨学金の貸与

◆あらゆる分野における女性の活躍推進

① 地域における女性の活躍推進(2,978千円)

- ・自治会活動をリードする女性人材の育成
- ・社会のあらゆる分野で次代をリードする女性を応援する全県的な機運の醸成

○ 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進(21,899千円)

- ・若年女性の県内定着に向けた魅力ある職場づくりに取り組む企業を支援

新たな時代に対応した地域づくり・人づくり

◆次代を担う若者の活躍推進

○ 地域活性化に向けた若者の活躍支援(40,827千円)

- ・若者の「やりたい」を形にし、未来をつくる挑戦を後押し
- ・若者の地域づくり活動への参画促進や仲間づくりの機会を創出

◆多様な主体の連携・協働による地域活性化

○ 協働の地域づくりをサポート(20,698千円)

- ・コロナ禍における市民活動など県民主体の地域づくり活動を支援

○ 各地域振興局の地域施策の推進(58,500千円)

- ・各地域振興局が主体となって地域の実情に応じてプランや総合戦略の推進に向けた事業を実施

◆住民主体の地域コミュニティの形成

○ コミュニティ生活圏の形成(7,431千円)

- ・コミュニティ生活圏単位での将来人口予測やグランドデザイン策定の支援

○ 地域支え合いシステムの構築(1,673千円)

- ・住民組織による有償運送等の検討やトライアルの支援、小さな拠点の形成に向けた情報提供・意見交換の実施

○ 未来へつなぐ「元氣ムラ」活動の推進(8,868千円)

- ・「元氣ムラ」活動の拡大支援や市町村の枠を超えた集落間交流の実施

※アンダーラインはウイズ・アフターコロナ対応を含む施策。

地域重点施策推進事業について

あきた未来戦略課

1 事業の目的

地域振興局の地域重点施策推進方針等に基づき、地域振興局が主体となって、様々な資源を活用しながら地域固有の課題の解決を図るとともに、地域活性化に資する事業を推進する。

2 事業内容

(1) 地域施策推進事業

各地域振興局が住民ニーズや地域の実情を踏まえ策定した地域重点施策推進方針に基づき、様々な分野の事業を実施する。

各地域振興局が実施する主な事業の概要は別紙のとおりである。

(2) 振興局調整費

年度当初では想定できなかった緊急性の高い地域課題やニーズへの対応、今後の施策の芽出しとなる取組を行う。

3 予算額

58,500千円 (○58,500千円)

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 地域施策推進事業 | 50,000千円 |
| (1 地域振興局当たり | 6,250千円) |
| (2) 振興局調整費 | 8,500千円 |

各地域振興局が推進する主要事業の概要

振興局	プロジェクト名	主な取組内容	事業費(千円)
鹿 角	多様な視点での十和田八幡平観光戦略	十和田八幡平観光の新たな付加価値づくり	4,186
		アフターコロナを見据えたインバウンド受入態勢の強化と情報発信	
		世界遺産大湯環状列石のPR推進と付加価値の強化	
	かづのを支える未来投資	持続する地域・企業を目指した人づくり	1,144
		自助と共助で支え合う安全・安心な地域づくり	
		官民連携によるひきこもり相談支援体制づくり	
	首都圏や海外を目指した生産・販売力の強化	りんご等の台湾輸出、果実加工による特産化と業務用ばれいしょの産地化	920
		かづの牛振興協議会との連携による「かづの牛」の消費回復・拡大	
		シンテッポウコリ「あきた清ひめ」の普及拡大	
北秋田	アフターコロナを見据えた交流人口の拡大	交通事業者と連携した観光誘客の促進	3,184
		積極的な情報提供による北秋田の魅力発信	
	地域の未来を担う人材の確保・育成	保護者と一体となった高校生の地元定着の促進	1,993
		小中学生に対する地元への愛着心や定住意識の醸成	
		地域住民が健康で安全・安心に暮らせる環境づくり	
	地域資源をフル活用した農林業成長産業化の促進	大規模園芸品目と地域特産品目の振興	1,073
		接続可能な森林資源の利用と再生林の促進	
山 本	「世界自然遺産・白神山」に抱かれた魅力ある観光地域づくり	地域連携DMO「あきた白神ツーリズム」等との連携による国内誘客促進	3,092
		白神の恵みを活かした着地型観光の推進と受入態勢の充実	
	地域産業を支える人材の定着促進と力強い産業の創出	地域産業を支える人材の確保・定着の促進と企業活動の支援	2,909
		高校と連携した農業人材・労働力確保対策	
		多様な農業人材の掘り起こし対策	
		林業・木材産業を支える人材の確保対策	
		地域を支える建設産業の振興	
	安全・安心に暮らすための強靱な地域づくり	危機管理体制の強化	249
秋 田	若者の県内定着と首都圏からの人材誘致促進プロジェクト	産業人材の確保に向けた効果的な採用活動の展開	1,822
		中学生・保護者を対象にした地元企業説明会の充実	
		次代を担う若手農業者による自主組織への支援	
		生産量東北一のたまねぎ産地育成に向けた支援	
	地域内観光から始めるウィズ・アフターコロナ誘客プロジェクト	ニーズの変化に対応した観光モデルプランの創出	3,606
		秋田地域の魅力発信の強化	
		地域と触れ合う体験型観光の推進	
		魅力あふれる農産物直売所への磨き上げ	
	県民との協働による県土の保全と豊かな環境継承プロジェクト	環境保全に関する意識啓蒙活動の展開	822
		県民との協働による環境保全活動の展開	
			6,250

振興局	プロジェクト名	主な取組内容	事業費(千円)
由 利	若者の県内定着促進と産業振興	若者の県内定着とそれを下支える企業支援	1,807
		由利農業を担う多様な人材の確保・育成	
		建設業における人材の育成・確保	
	周辺地域との広域連携による環島海地域の観光振興と交流人口の拡大	地域観光の推進と誘客促進	2,566
		環島海地域と周辺地域との広域観光の推進	
	由利の農林水産業資源のブランド化推進	高付加価値と競争優位性を実現する「島海高原ブランド」の展開	813
		加工・業務用野菜の産地化	
		I o Tの導入による中山間地域における水管理作業の省力化	
	心身ともに健康で生き生きと暮らす健康長寿社会の実現	無煙マイホーム宣言	1,064
		心の健康づくりと自殺予防対策	
			6,250
仙 北	地元に住んでみたくなる仙北地域づくり	生まれたこの街で働く選択（いきかた）の応援	4,143
		関係人口づくりの推進、“仙北に住みたい・暮らしたい”の後押し	
		仙北地域への誘客・周遊の促進	
		地域の活性化に向けた取組への支援	
	新時代を勝ち抜く複合型産地の確立	複合型生産構造の定着・加速化	1,495
		次世代を担う若手農業者の営農展開を力強く支援	
	仙北から健康寿命日本一への挑戦	健康寿命延伸に向けた地域での体制整備	612
		アルコール関連問題への早期介入及び解決を支援するための体制整備	
		感染症対策強化	
平 鹿	若者のふるさと定着と産業振興の促進	若者の県内定着・回帰に向けた地元産業の魅力発信	1,363
		「ものづくり産業」への支援による地域産業の活性化と生産性向上	
	ICTを活用した強い産地づくりと新規就農者の育成	菌床しいたけ栽培のI o T活用による品質安定化と経営規模の拡大	1,775
		効率的な経営を目指す担い手の確保・育成	
	機能合体により進める「新しい生活様式」での交流人口の拡大	機能合体と広域連携を活用した販売促進と販路拡大	2,903
		機能合体による広域観光の推進	
	環境保全対策の推進と地域防災力の強化	地域の環境保全推進と防災教育	209
			6,250
雄 勝	地域を支える人材の育成・確保の促進	小中高生の企業や職業に対する理解促進により地元定着を支援	2,167
		企業の積極的な人材確保対策を支援	
		若手・女性農業者の定着を支援	
	協働と広域連携による誘客促進と交流人口の拡大	市町村との協働による広域観光の推進	3,399
		県際連携及び県南地域振興局連携による売込みの強化	
	未来を見据えた、「全員参加型」地域共生への取組	介護・福祉人材の裾野拡大と介護・福祉現場のイメージアップを支援	684
		働き盛り世代の健康を支える地域ケアシステムの構築	
			6,250

公立大学法人運営費交付金について

高等教育支援室

1 概要

公立大学法人に対し、中期目標・中期計画を達成するために必要な支出額から、収入見込み額を差し引いた額を、運営費交付金として交付する。

2 予算額

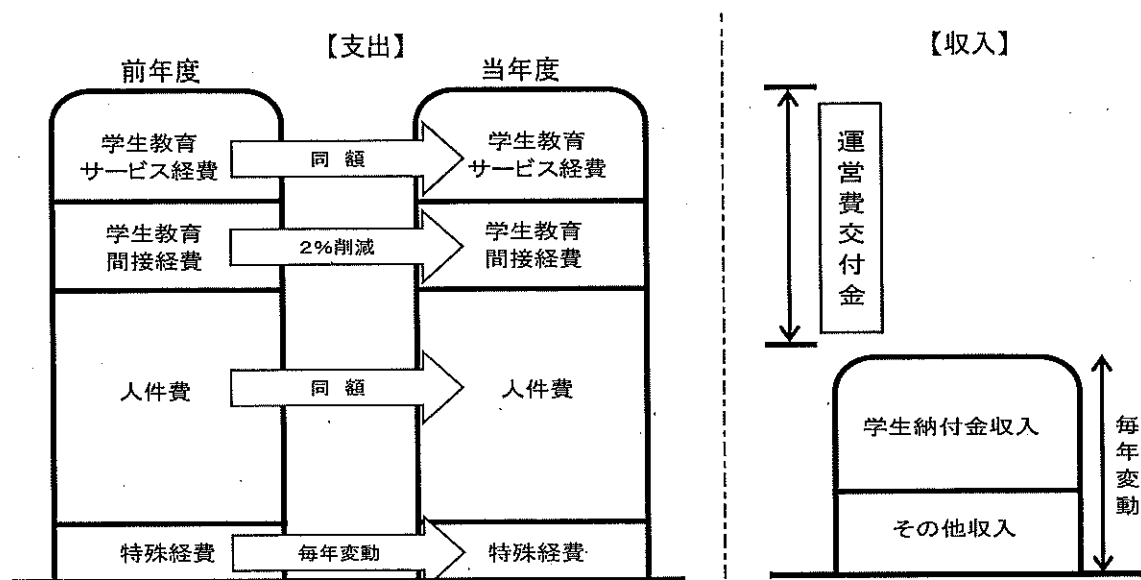
- (1) 秋田県立大学 3, 4 9 9, 9 6 9 千円 (R2 年度比△44, 170 千円、△1.2%)
 (2) 国際教養大学 1, 0 5 2, 9 0 1 千円 (同上 △ 8, 248 千円、△0.8%)

<算定内訳>

(単位：千円)

区分		秋田県立大学			国際教養大学		
		R3 年度	R2 年度	増減	R3 年度	R2 年度	増減
支出	学生教育サービス経費	712, 788	712, 788	0	196, 767	196, 767	0
	学生教育間接経費	964, 377	984, 058	△19, 681	300, 341	306, 471	△6, 130
	人件費	3, 062, 629	3, 030, 570	32, 059	1, 104, 287	1, 104, 287	0
	特殊経費	28, 433	86, 462	△58, 029	208, 943	206, 820	2, 123
支出計 (A)		4, 768, 227	4, 813, 878	△45, 651	1, 810, 338	1, 814, 345	△4, 007
収入	学生納付金収入	1, 170, 347	1, 170, 123	224	546, 896	541, 225	5, 671
	その他収入	97, 911	99, 616	△1, 705	210, 541	211, 971	△1, 430
収入計 (B)		1, 268, 258	1, 269, 739	△1, 481	757, 437	753, 196	4, 241
運営費交付金 (A) - (B)		3, 499, 969	3, 544, 139	△44, 170 (△1.2%)	1, 052, 901	1, 061, 149	△8, 248 (△0.8%)

○ 運営費交付金算定ルール of 仕組み



○ 経費の主な内容

支 出	学生教育サービス経費	学習教材費、教員研究費、図書整備費、キャリア開発支援経費 等
	学生教育間接経費	入試関係経費、広報活動費、一般管理費 等
	人件費	役員、教職員の人件費
	特殊経費	引継職員退職手当、教職員宿舍借上料 等
収 入	学生納付金収入	授業料、入学料、入学検定料
	その他収入	農畜産物売払収入、財産貸付収入 等

公立大学法人施設設備等整備事業について

高等教育支援室

1 整備内容

老朽化した、秋田県立大学の次の設備及び研究機器を更新する。

項 目	設置 年度	予算額 (千円)	内 容
自動火災報知設備	H7～ H11	131,757	火災の発生を自動検知し建物内に報知する設備の更新（秋田キャンパス、本荘キャンパス、木材高度加工研究所）
共焦点レーザー顕微鏡	H11	35,970	細胞内の分子の動きなどを高解像度で観察するための機器の更新（秋田キャンパス）
計		167,727	

2 予算額 167,727千円 (⊖167,727千円)
〔負担金補助及び交付金 167,727千円〕

3 補助率 10／10以内

高校生県内就職率UP事業について

移住・定住促進課

1 事業の目的

高校入学後の早い段階から、地元企業や仕事に対する理解を深める機会を提供するとともに、各地域振興局に専任の職員を配置し、高卒求人の開拓や各高校への情報提供の強化に努め、高校生の県内就職の促進を図る。

2 事業内容

(1) トップが語る秋田の企業

高校1年生や教員を対象とした職場見学会や経営者講話を行うとともに、大学等進学後の県内就職を意識してもらうための校内企業説明会等を開催する。

・各校による独自の取組を含め、全50校で実施

(2) 秋田の企業魅力発信強化事業

高校2年生や保護者、教員等を対象に、各地域振興局において、合同企業説明会を開催する。

(3) (新規) 若者定着支援員配置事業

各地域振興局に若者定着支援員を配置し、企業訪問による高卒求人の開拓や高校訪問による企業採用情報の提供等を行う。

3 予算額

29,083千円 (㊦5,187千円、㊧43千円、㊨23,853千円)

㊦：地方創生推進交付金

(1) トップが語る秋田の企業	5,090千円
〔 報償費	430千円
旅費等	124千円
使用料及び賃借料	4,536千円
(2) 秋田の企業魅力発信強化事業	5,436千円
〔 旅費等	736千円
使用料及び賃借料	4,700千円
(3) 若者定着支援員配置事業	18,557千円
〔 報酬等(会計年度任用職員)	16,437千円
旅費等	2,120千円

大学生のマッチング機会拡大事業について

移住・定住促進課

1 事業の目的

オンラインと対面式を効果的に組み合わせながら、県内就職を志向する大学生等と県内企業とのマッチングイベント等を開催し、大学生等の県内就職の促進を図る。

2 事業内容

(1) 業界研究イベント等

就職活動の早い段階にある大学生等に対し、就職先となる県内各業界や企業の業務内容等について研究する機会を提供する。

①企業・大学等合同就職協議会

- ・開催時期：令和3年10月
- ・開催場所：秋田市
- ・参加者：県内外大学等の就職支援担当者、県内企業の採用担当者

②あきた業界研究セミナー

- ・開催時期：令和3年11月～12月
- ・開催場所：東北地方の5大学、新潟市
- ・対象者：令和5年3月卒業の大学生等

③業界研究会

- ・開催時期：令和3年11月、12月
- ・開催場所：オンライン（11月）、秋田市（12月）
- ・対象者：令和5年3月卒業の大学生等

(2) 合同就職説明会等

企業による広報活動や採用選考活動の開始に合わせ、大学生等と県内企業が一堂に会するマッチングイベントを開催する。

①合同就職説明会

- ・開催時期：令和4年3月
- ・開催場所：オンライン（上旬）、秋田市（下旬）
- ・対象者：令和5年3月卒業の大学生等

②合同就職面接会

- ・開催時期：令和3年6月、7月
- ・開催場所：秋田市
- ・対象者：令和4年3月卒業の大学生等

(3) (新規) インターンシップの受入拡大に向けた情報発信

大学生等を対象とするインターンシッププログラムを県内企業から募集し、優秀なプログラムを選考・表彰するほか、秋田県就活情報サイト「こっちゃけ!」の改修を行う。

3 予算額

13,380千円 (国6,363千円 県7,017千円)

国：地方創生推進交付金

(1) 業界研究イベント等 7,373千円

旅費等	766千円
委託料	5,511千円
使用料及び賃借料	1,096千円

(2) 合同就職説明会等 3,627千円

需用費等	459千円
委託料	1,978千円
使用料及び賃借料	1,190千円

(3) インターンシップの受入拡大に向けた情報発信 2,380千円

旅費等	200千円
委託料	2,180千円

「リモートワークで秋田暮らし」推進事業について

移住・定住促進課

1 事業の目的

リモートワークの普及を踏まえ、人材誘致という新たな視点による移住の拡大を図るため、首都圏企業等に対するPR活動を実施するほか、個別企業への誘致活動を展開するとともに、市町村等と連携し、企業や移住する社員世帯に対するオーダーメイド型のきめ細かな支援を行う。

2 事業内容

(1) 首都圏企業等に対するPR活動の実施

首都圏企業等向けのPRガイドブックの制作・配布や、オンラインフォーラムの開催等を通じたPR活動を行う。

①ガイドブック等の制作・配布

- ・ 県支援策や市町村別情報等を掲載したガイドブックの制作・配布
- ・ PRポスターの制作・配布

②「リモートワークで秋田暮らし」推進フォーラムの開催

- ・ 実施時期 令和3年11月
- ・ 開催方法 オンライン
- ・ 出演者 国関係者、リモートワーク移住者及び企業担当者、リモートワーク施設事業者等

③県主催の県外企業懇談会等でのPR活動

(2) 個別企業への誘致活動の展開

アンケート調査で本県の取組に関心を示した企業や、リモートワークを拡大する意向のある企業等に対し、本県への移住に向けた誘致活動を展開し、試行を含めた実施段階に移行する場合には、「リモートワークで秋田暮らし」パートナー企業（仮称）に認定する。

(3) リモートワークで秋田暮らし支援金の支給

本県におけるリモートワーク移住を検討又は実施する企業や移住する社員世帯に対するオーダーメイド型のきめ細かな支援を行う。

①企業によるリモートワーク移住体験への支援

- ・対象者 「リモートワークで秋田暮らしパートナー企業」(仮称) 認定企業
- ・対象経費 旅費、宿泊費、レンタルオフィス利用料など
- ・補助率 10/10
- ・限度額 100万円/件
- ・補助件数 5件

②企業によるサテライトオフィス整備への支援

- ・対象者 社員が移住先市町村を決定し、県及び市町村との「リモートワークで秋田暮らし連携協定」(仮称) を締結した企業
- ・対象経費 サテライトオフィス整備費、システム経費など
- ・補助率 1/2
- ・限度額 50万円/件
- ・補助件数 5件

③企業による社員へのリモートワーク移住関連経費の支給への支援

- ・対象企業 ②と同じ
- ・対象経費 インターネット通信環境整備費及び回線使用料、レンタルオフィス利用料、本社等との交通費、家賃及び住宅賃貸契約諸費など
- ・補助率 1/2 (家賃及び住宅賃貸契約諸費は1/4)
- ・限度額 1年目: 100万円/世帯、2・3年目: 60万円/世帯
- ・補助件数 10件

④「リモートワークで秋田暮らし連携協定」(仮称) の締結企業以外の企業のリモートワーク移住者への支援

- ・対象経費、補助率、限度額は③と同じ
- ・補助件数 10件

(4) リモートワーク移住支援金の支給

移住・就業支援事業における移住支援金の支給対象者(東京23区在住者又は通勤者) 以外のリモートワーク移住者に対して移住支援金を支給する。

- ・補助額 50万円/世帯(単身世帯の場合30万円)
- ・補助件数 15件

※ 上記に加え、以下のような体制整備を図る。

- ・あきた移住促進協議会に、県、市町村、関係団体のほか、リモートワーク施設事業者や通信事業者等の参加による「リモートワークで秋田暮らし」推進部会を設置する。
- ・県（移住・定住促進課）に総合窓口を設置するとともに、相談内容に応じ、市町村、関係団体、リモートワーク施設事業者等が対応する体制を整備する。

3 予算額

48,440千円（ $\ominus$ 48,440千円）

(1) 首都圏企業等に対するPR活動の実施 7,698千円

〔旅費等 852千円〕
〔委託料 6,846千円〕

(2) 個別企業への誘致活動の展開 5,742千円

〔旅費 2,857千円〕
〔役務費等 2,885千円〕

(3) リモートワークで秋田暮らし支援金の支給 27,500千円

〔負担金補助及び交付金〕

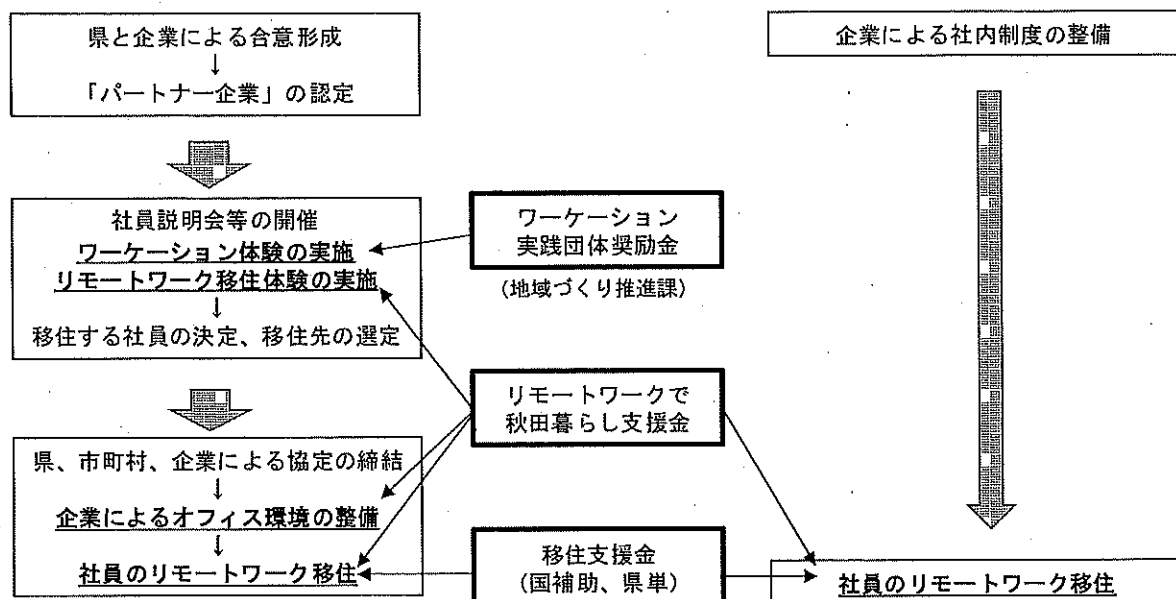
(4) リモートワーク移住支援金の支給 7,500千円

〔負担金補助及び交付金〕

(参考) 県による支援制度の概要

【企業が移住先の選定に関与する場合】

【社員が自由に移住先を選定する場合】



(参考) 県による支援金の概要

リモートワークで秋田暮らし支援金

対象者	支援対象	移住前支援	初期移住支援	定住支援
企業	企業	・企業主催の移住体験 (補助率10/10、上限100万円)	・オフィス環境の整備 (補助率1/2、上限50万円)	
	社員		(1世帯当たり上限：1年目100万円、2・3年目60万円)	
			・通信環境の整備 (補助率1/2)	・通信回線利用料
			・住宅賃貸契約諸費 (補助率1/4)	・レンタルWi-Fi利用料
個人	社員			・所属先との交通費
				・その他経費 (以上補助率1/2)
				・家賃(初年度のみ) (補助率1/4)

移住支援金

支援内容	対象者	補助率	上限額
移住支援金(テレワーカー枠)	国要件の該当者	国1/2、県1/4、市町村1/4	単身60万円、単身以外100万円
リモートワーク移住支援金	上記以外	県10/10	単身30万円、単身以外50万円

※移住支援金(テレワーカー枠)は、移住・就業支援事業に予算計上

「秋田暮らしの魅力」首都圏集中プロモーション事業について

移住・定住促進課

1 事業の目的

地方回帰を志向する傾向の高まりを本県への移住の拡大につなげるため、首都圏在住者をターゲットに、秋田暮らしの魅力や県及び市町村等による移住支援等に関する集中プロモーションを展開する。

2 事業内容

(1) WEBやSNSの活用

秋田暮らしの魅力を紹介する動画を配信するとともに、相談窓口や各種イベントなどの移住支援情報のWEB広告を掲出する。

・実施時期 令和3年8月～令和4年1月

(2) 大手転職情報サイトの活用

「あきた就職ナビ」をはじめとする本県のAターン求人情報等について、大手転職情報サイトに広告を掲載するとともに、サイト利用会員の中からターゲット層を絞った上で、ダイレクトメールを送信する。

・実施時期 令和3年9月～12月

3 予算額

28,432千円(○28,432千円)

(1) WEBやSNSの活用 20,512千円

旅費等	602千円
委託料	19,910千円

(2) 大手転職サイトの活用 7,920千円

委託料	7,920千円
-----	---------

「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業について

移住・定住促進課

1 事業の目的

地方回帰を志向する傾向の高まりを、本県への移住の拡大につなげるため、市町村と連携し、秋田暮らしの魅力を感じることができる移住体験オンラインツアーを開催する。

2 事業内容

各市町村による移住体験オンラインツアーを集中的に開催するとともに、県において、WEB上でのトータルプロモーションを実施する。

- ・実施時期 令和3年9月～令和4年1月
- ・実施回数 2回

3 予算額

9,438千円 (○9,438千円)

旅費等	121千円
委託料	9,317千円

地域の女性リーダー育成事業について

次世代・女性活躍支援課

1 事業の目的

地域における女性活躍を推進するため、自治会活動における女性リーダーを育成するとともに、社会のあらゆる分野で次代をリードする女性を応援する全県的な機運の醸成を図る。

2 事業内容

(1) 地域の女性リーダー育成事業

男女共同参画センターにおいて、女性の自治会長など自治会活動をリードする女性人材を育成する。

- ①自治会運営アドバイザーによる実践講座の開催（各センター：3回）
- ②地域の女性リーダー養成塾の開催（〃：1回）
- ③女性自治会長の交流会の開催 等（〃：1回）

(2) (新規) 次代の女性リーダー応援事業

政治・経済・行政・農業・防災などの分野における次代を担う女性リーダー候補に対し、課題やニーズの把握を目的にアンケート調査を実施するほか、県民の関心を高め、次代をリードする女性を応援するためのフォーラムを実施する。

①アンケート調査の実施

- ・対象者：あきたF・F推進員、各分野で活躍する女性 など
- ・内 容：女性リーダーが活躍しやすい環境づくりや女性自身の意識 など

②啓発フォーラムの開催

- ・時 期：令和3年11月頃
- ・内 容：基調講演、パネルディスカッション

3 予算額

1, 997千円（＝1, 997千円）

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 地域の女性リーダー育成事業 | 890千円 |
| 〔委託料〕 | 890千円〕 |
| | |
| (2) 次代の女性リーダー応援事業 | 1, 107千円 |
| 〔旅費等〕 | 69千円〕 |
| 〔委託料〕 | 1, 038千円〕 |

地域を支える「関係人口」創出・拡大事業について

地域づくり推進課

1 事業目的

県外居住者の企画力や行動力を効果的に生かした地域づくりを進めるため、大都市圏の居住者をターゲットとした交流会の開催等により、地域を支える「関係人口」を創出し、地域課題の解決や活性化につなげていく。

2 事業内容

(1) 「関係人口」受入体制推進事業

市町村等と連携し、関係人口として関わりを深めることができる取組の検討や一元的な情報発信など、「オール秋田による関係人口の創出・拡大」を図る。

- ・市町村や関係団体等による「あきた関係人口プロジェクト会議」の開催
- ・WebサイトやSNSによる情報発信

(2) 県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大事業

大都市圏居住者とのオンラインや現地での交流等を通じ、地域課題の解決に貢献する関係人口の創出や関わりを深化を図る。

- ・県外在住者と県内受入団体とのオンライン大交流会の開催
- ・大交流会参加者等の現地交流の実施
- ・関係人口同士が大都市圏で交流する「あきたカフェ」の開催
- ・有識者等が県内各団体にアドバイスを行う「サポートミーティング」の実施

3 予算額

5,745千円 (Ⓔ2,734千円 Ⓕ1,000千円 ⊖2,011千円)

Ⓔ：地方創生推進交付金 Ⓕ：企業版ふるさと納税

(1) 「関係人口」受入体制推進事業

170千円

報償費	100千円
旅費	70千円

(2) 県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大事業

5,575千円

旅費等	356千円
委託料	5,219千円

令和3年度 地域を支える「関係人口」創出・拡大事業

背景・目的

- 地方では
 - ・人口減少・高齢化の進行による担い手不足や活力の低下
- 都市圏では
 - ・若者を中心に自らの意思で地域活動に参加する人材の増加
 - ・新型コロナウイルスの影響による地方への関心の高まりとオンライン交流の普及

- こうした機を捉え、市町村や民間団体など、オール秋田で関係人口を創出・拡大
- 県外在住者の企画力や実行力を効果的に取り込み、地域の課題解決や活性化を促進
- 昨年度までの2年間で、市町村との連携等により7件の地域活動を展開

オール秋田による取組推進 ～「関係人口」受入体制推進事業～

あきた関係人口プロジェクト会議

【事例共有】

- 有識者からの講演により「取組の効果やポイント」、「全国の事例」等を共有
- #### 【分科会の開催】
- 特定のテーマについて関係者が集中的に検討
 - ・教育留学分科会（継続）
教育留学を活用した「家族留学モデル」の実践と普及に向けた検証
 - ・その他（必要に応じて設置）

※構成員

全市町村、関係団体、県（庁内関係課室、地域振興局）

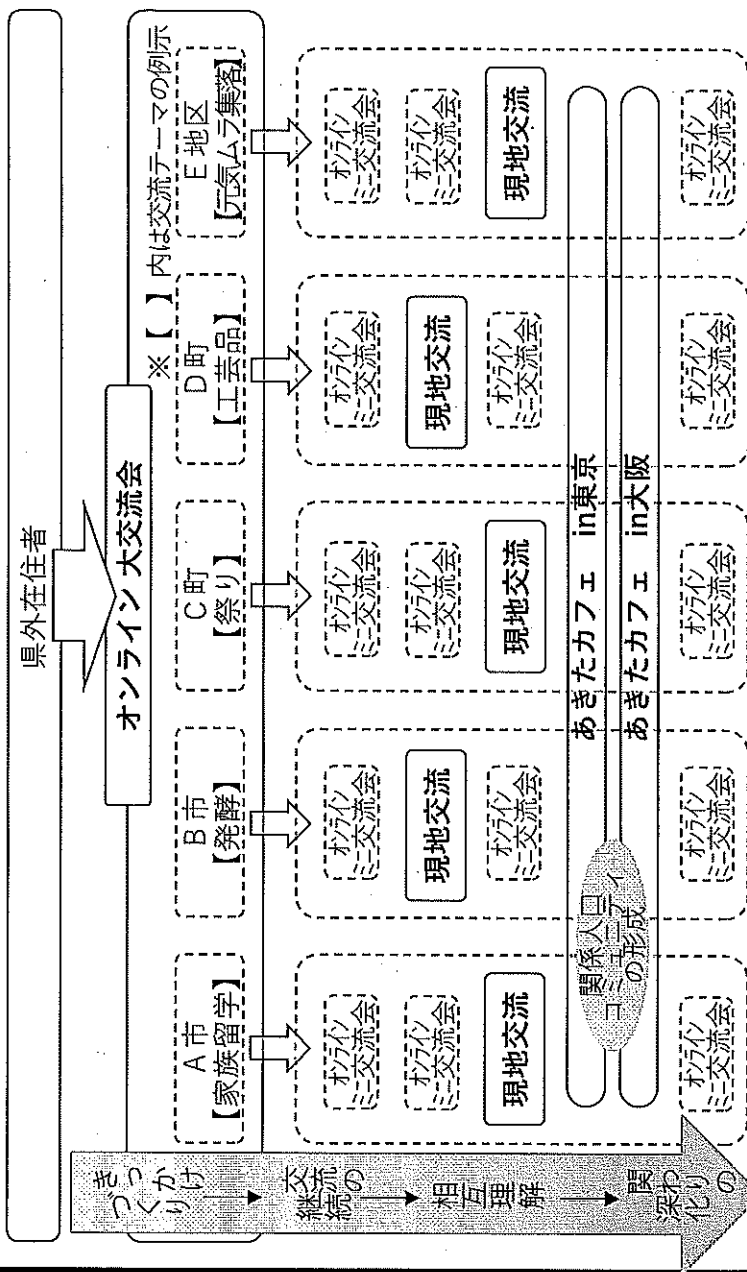
一元的な情報発信

- 市町村や庁内各課の関係人口に関する情報を集約し、WebサイトやSNSにより発信

関係人口創出・拡大の実践

～県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大事業～

オンラインや現地交流等による関係人口の創出と関わりの深化



ワーケーション促進事業について（新規）

地域づくり推進課

1 事業目的

県内への人の流れを呼び込む新たなきっかけづくりとして、仕事と余暇を組み合わせ、新たな旅のスタイルであるワーケーションによる秋田での過ごし方を大都市圏の企業に提案し、秋田との関係性の定着・拡大を図るとともに、人材誘致や二地域居住・移住などへ結びつける取組を推進する。

2 事業内容

(1) ワーケーション普及促進事業

県内各地域における受入態勢の整備を促進するため、自治体職員向けの研修会の開催や情報共有のための会議を開催する。

(2) ワーケーション情報発信促進事業

関係企業や団体等で構成され、全県域でワーケーションを推進しようとする団体に対し、活動経費を助成する。

- ・ワーケーション情報発信事業費補助金

補助対象者 秋田ワーケーション推進協会

対象経費 PRイベントの開催及びHP開設に要する経費

補助率 3/4

限度額 300万円

(3) 大都市圏向けプロモーション展開事業

首都圏企業等に対し、個別訪問による誘致活動を行うほか、本県でのワーケーションに取り組む企業へ奨励金を交付する。

- ・ワーケーション実践団体奨励金

交付対象者 ワーケーション実施企業

交付額 一団体あたり10万円

交付率 定額

交付件数 30件

3 予算額

9, 122千円 (⊖9, 122千円)

(1) ワークーション普及促進事業 482千円

報償費	100千円
旅費等	382千円

(2) ワークーション情報発信促進事業 3,000千円

負担金補助及び交付金	3,000千円
------------	---------

(3) 大都市圏向けプロモーション展開事業 5,640千円

旅費	570千円
委託料	2,070千円
負担金補助及び交付金	3,000千円

コミュニティ生活圏形成事業について

地域づくり推進課

1 事業目的

集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、複数の集落による新たな生活圏であるコミュニティ生活圏の形成を図る。

2 事業内容

(1) 新規地区（1年目の取組）

令和3年度、新たに3市町においてモデル地区を選定し、（一社）持続可能な地域社会総合研究所のノウハウを活用しながら、ワークショップの開催等により、コミュニティ生活圏での地区住民の自主的な取組への意識を高める。

①実施市町 北秋田市、小坂町、八峰町

②実施内容

- ・コミュニティ生活圏単位での人口の現状分析・将来人口予測（定住人口、出生率、若者の流出抑制等）
- ・モデル地区での現地調査・ヒアリングの実施
- ・人口安定化に必要な目標の設定や、地域の強みを生かし弱みを補う将来の維持、活性化に向けた仕組みづくりを検討するワークショップの開催

(2) 継続地区（2年目の取組）

令和2年度に実施した将来人口予測結果やワークショップでの意見等を踏まえ、モデル地区住民による座談会を開催し、自らの地区の将来像を具体的に描く「行動計画（ランドデザイン）」を策定する。

①実施市町 能代市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、にかほ市、三種町

②実施内容

- ・令和2年度に実施したワークショップの結果を踏まえ、地区住民による座談会を開催し、地域の将来像や今後の取組について検討
- ・地区住民によるランドデザインの策定

※3年目となる横手市ほか4市町については、具体的な取組の段階に入り、それを県や市町がサポートしていく。

3 予算額

7, 4 3 1千円 (㊦ 3, 5 4 5千円 ⊖ 3, 8 8 6千円)

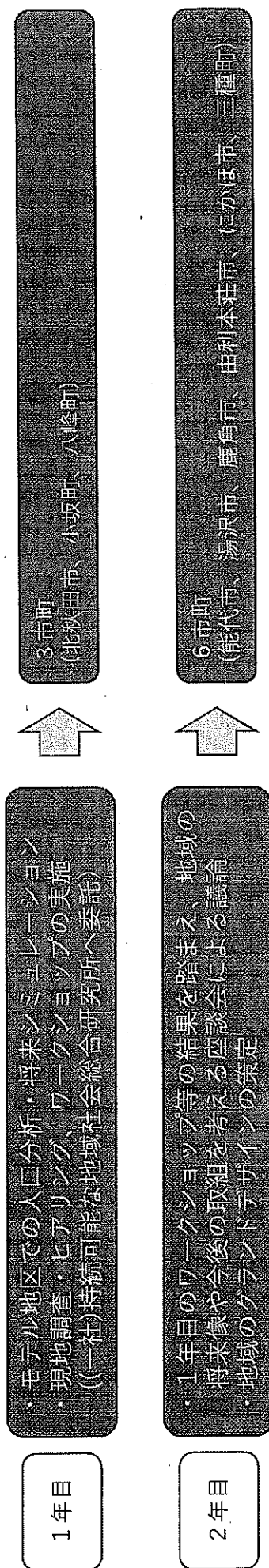
㊦：地方創生推進交付金

コミュニティ生活圏形成推進事業

7, 4 3 1千円

報償費	9 0 0千円
旅費等	7 1 2千円
委託料	5, 8 1 9千円

令和3年度コミュニティ生活圏形成事業の推進方針について



3年目	・地域の実情に応じた取組の推進	・県、市町、地域のチームミューテイングを開催し取組をサポート	5市町 (横手市、大館市、男鹿市、五城目町、羽後町)
モデル地区名		方向性	
横手市山内地区		山内地区交流センターを核とした多世代交流の機会創出などによる地域づくりの推進	
大館市山田地区		地域外との交流を生み出し多世代が集う小さな拠点の形成	
男鹿市男鹿中地区		住みよいまちづくりを目指した地区事業の見直しと持続可能な体制の構築	
五城目町馬場目地区		地域カフェの運営など地域づくり活動部会による事業推進	
羽後町仙道地区		「安全安心」と「賑わいと交流」を軸とした持続可能な地域づくり	

4年目以降も地域における目標や成果の検証を継続しながら、10年後を見据えた持続可能な地域づくりを進める

「特定非営利活動促進法施行条例の 一部を改正する条例案」について

地域づくり推進課

1 改正理由

特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（令和2年法律第72号）の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

引用している特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）の条項を改めることとする。（第3条関係）

3 施行期日

この条例は、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行の日（令和3年6月9日）から施行することとする。

特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
(申請書等の補正) 第三条 法第十条第一項の規定により提出された申請書又は当該申請書に添付された同項各号に掲げる書類に係る同条第四項の条例で定める軽微な不備は、誤記、計算違いその他これらに類する明白な誤りとする。 2 法第十条第四項の規定により、前項の規定による軽微な不備を補正しようとする者は、規則で定める申立書を知事に提出しなければならない。	(申請書等の補正) 第三条 法第十条第一項の規定により提出された申請書又は当該申請書に添付された同項各号に掲げる書類に係る同条第三項の条例で定める軽微な不備は、誤記、計算違いその他これらに類する明白な誤りとする。 2 法第十条第三項の規定により、前項の規定による軽微な不備を補正しようとする者は、規則で定める申立書を知事に提出しなければならない。

【参考】特定非営利活動促進法 新旧対照表

新	旧
(設立の認証) 第十条 特定非営利活動法人を設立しようとする者は、都道府県又は指定都市の条例で定めるところにより、次に掲げる書類を添付した申請書を所轄庁に提出して、設立の認証を受けなければならない。 一 八 (略) 2 (略) 3 前項の規定による公表は、第十二条第一項の規定による認証又は不認証の決定がされるまでの間、行うものとする。 4 第一項の規定により提出された申請書又は当該申請書に添付された同項各号に掲げる書類に不備があるときは、当該申請をした者は、当該不備が都道府県又は指定都市の条例で定める軽微なものである場合に限り、これを補正することができる。ただし、所轄庁が当該申請書を受理した日から一週間を経過したときは、この限りでない。	(設立の認証) 第十条 (同上) 一 八 (略) 2 (略) 3 第一項の規定により提出された申請書又は当該申請書に添付された同項各号に掲げる書類に不備があるときは、当該申請をした者は、当該不備が都道府県又は指定都市の条例で定める軽微なものである場合に限り、これを補正することができる。ただし、所轄庁が当該申請書を受理した日から二週間を経過したときは、この限りでない。